



『毛呂山町地域見守りネットワーク 事業実施要綱』を制定しました

少子高齢化が全国的に進んできているなか、毛呂山町では、2020年（9年後）には、65歳以上の高齢者の人口に占める割合が31・8パーセントに達すると推計されています。これを行政区でみると、現時点で既に40パーセントを超えているところもあります。このようななか、高齢者が誰にも看取られず孤独死に至ってしまうケースや重篤な状態で発見されるケースなどが発生しており、日々の生活に不安を抱える人も増えてきています。

これまで、町では、民生委員・児童委員が中心となり、各地域の区長をはじめとした人たちの協力により、「民生委員・児童委員発災書時一人も見逃さない運動」を展開し、災害時や緊急時に支援を必要とする人の把握に努めてきました。

しかし、住民相互の関係が希薄化しているなか、個人情報への過剰反応も加わり、世帯状況の確認が進まないのが現状です。確認できたとしても一人や一部による見守りでは限界があるなどの課題があります。これらを解決していくためには、そこに住む住民一人ひとりの協力が必要不可欠です。人は本来、他の人との関わりがなければ生きていけません。そのためにも、これまでにあった地域の人たちの関係性を復活させていくことが大切です。

町では、それぞれの地域での住民相互の助け合いや絆を深めていくこ

とで孤立することなく安心して暮らせるよう、緊急時や災害時でのスムーズな対応を可能とする地域づくりに目指していくため、平成23年1月1日、「毛呂山町地域見守りネットワーク事業実施要綱」を制定しました。

この見守りネットワークは、住民一人ひとりがご近所さんに声をかけを行っていくなど、自分たちの住む地域にちよっと関心を向けてもらうことを基本としています。そして、この関心の輪を徐々に広げていくことで地域単位のネットワーク化を図り、このネットワークによる人と人とのつながりの中で把握された「支援や見守りが必要とする方」の情報（ご本人には、カードに記入していただき、関係機関で共有される旨の同意をお願いしています）について、町福祉関係部署、消防署、警察、社会福祉協議会などの関係機関で共有していく。つまり、住民一人ひとりの小さな気づきが「支援や見守りが必要とする方」の支援につながる体制づくりを目指しているということです。

今後、町では、地域懇談会の開催などを定期的に行い、見守りネットワークの必要性について、地域の皆さんへの理解を求めながら、ネットワーク構築を推進していきますので、ご協力をお願いします。

問 役場福祉課地域福祉係 内線111・112

地域に向けるちょっとした関心って、どんなことがあるの？

◎声かけ

地域の見守りは声かけこそが最も大切です。「おはようございます」「こんにちは」といった、あいさつを交わしていくことで、次第に「最近どうですか？」「体調はいかがですか？」「何か困ったことはないですか？」など、気軽に声を掛け合う間柄を築くことができます。

◎さりげない見守り

高齢者のなかには近所付き合いの苦手な人もおり、直接お話しをすることが困難な場合もあります。しかし、このような場合でも、高齢者の日常の状況に関心をもっていくことで、何らかの「異変や生活上の支障のサイン」に気づくことができます。

【何らかの異変や生活上の支障のサインの例】

顔を見せない

地域で孤立している人をいち早く発見するサインの一つとして、顔を見せなくなる場合があります。以前は定期的に姿を見せていたのに老人クラブや町内会の活動、お店などに、急に現れなくなったときなどは注意が必要です。

洗濯物が干されていない

洗濯物は外部からは分からない家庭の様子を知るうえで一番の手がかりとなります。洗濯物がいつものように干してあればまず安心です。しかし、夜になっても干したままであったり、天気の良いのに3日も4日も続けて洗濯物が干されないときなどは注意が必要です。

屋内の電灯がついていない

夜間に屋内の電灯がついているかどうか、外から家の内部を探る貴重なサインとなります。日が暮れていつものように電灯がついていれば問題はありませんが、幾晩も続けて電灯がついていないときなどは注意が必要です。

新聞、郵便、宅配便の不在票がたまっている

新聞受けや郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。あるいは、宅配便の不在票が何枚もドアの隙間にはさんであるときなどは注意が必要です。